

# 西東京市 図書館だより

平成22年(2010年) 10月1日

第39号

## 中央図書館

西東京市南町5-6-11  
042-465-0823

## 保谷駅前図書館

西東京市東町3-14-30  
042-421-3060

## 芝久保図書館

西東京市芝久保町5-4-48  
042-465-9825

## 谷戸図書館

西東京市谷戸町1-17-2  
042-421-4545

## 柳沢図書館

西東京市柳沢1-15-1  
042-464-8240

## ひばりが丘図書館

西東京市ひばりが丘1-2-1  
042-424-0264

編集・発行:西東京市図書館

ホームページアドレス <http://www.library.city.nishitokyo.lg.jp>



東伏見小3年 栗屋 柚奈

## 市民とともに進める図書館サービス

西東京市は、市民との協働によるまちづくりを進めています。図書館も、合併前の旧田無市・旧保谷市図書館の誕生のときから、建設を求める市民の活動や市民参加による施設の検討を行ってきたという歴史があります。

現在も、市民の協力を得ながら行っているサービスがあります。

ひとつは、ハンディキャップサービスです。音声・点訳図書や情報テープの製作、対面朗読など、視覚障害のある方へのサービスに積極的に市民の協力を仰いでいます。いずれも、文意を損なわずに早く正確に読む、雑音なく録音するといった専門技術が必要とされます。公共図書館のハンディキャップサービスは、長く図書館利用からはずされていた視覚障害のある方たちが、一九七一年に視覚障害者読書権保障協議会としてアピールを出したことによってスタートしましたが、さまざまなサービスを進める上で、意欲と技量をもつ市民の存在は欠かせないものとなっています。

もうひとつは、児童サービスです。図書館では、幼児・児童を対象に定期的におはなし会を開いており、市民ボランティアと一緒に読み聞かせを行っています。子どもが本の世界と出会う機会を提供し、その成長を支えるという点からも、育児期の保護者を支援するという点からも、おはなし会の意義は高まっています。

どちらも、図書館が責任をもって提供するサービスです。そこで、図書館では、新たな人材を養成するとともに、活動する市民の意欲と能力を引き出しながら、一定の技能を習得していただくための研修を行う態勢を築いています。同時に、パートナーである活動する市民の適切な助言を事業に活かしています。図書館と市民、両者が歩調を同じくしてこそ、サービスを充実させることができます。

今号では、ハンディキャップサービスと児童サービスにおける市民のみなさんとの協働とその活動をご紹介します。

★声の広報をお届けしています。

お知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら  
谷戸図書館(☎421-4545)へお問い合わせを